

市政総合

特に重要なお知らせです！

パブリックコメント手続
ご意見をお寄せください！

鹿児島市公共施設等総合管理計画(素案)

鹿児島市立図書館基本的運営方針(素案)

母子・父子自立支援員

かごしま水族館職員

特別支援教育支援員

パブリックコメント手続
ご意見をお寄せください！

鹿児島市公共施設等総合管理計画(素案)
公共施設などの全体の状況を把握し、長期的な視点で更新、長寿命化などを行い、財政負担を軽減・平準化する「公共施設等総合管理計画」(平成28～37年度)を策定します。

鹿児島市立図書館基本的運営方針(素案)
近年の図書館を取り巻く動向を踏まえ、多様化・高度化する市民の要望に対応するため、目指すべき目標と今後の取り組みの方向性を示すものとして、基本的運営方針を策定します。



A/B共通

◆計画案の公表場所 担当課(A)は政策推進課、(B)は市立図書館、市政情報コーナー、各支所など
※希望者には資料を送付します

◆意見の提出方法 郵送かファクス、Eメールで住所、氏名、電話番号を添えて1月25日(消印有効)までにAは〒892-8677山下町11-1政策推進課216・1107(FAX216・110)

8、**seisaku-s@city.kagoshima.lg.jp**、**0(TEL)250・7157**、**0(TEL)250・7157**、**city.kagoshima.lg.jp** <city.kagoshima.lg.jp>

嘱託職員などの募集
4月1日から1年間
すこやか子育て交流館(りぼんかん) 嘱託職員

◆内容 各種講座やイベントなどの企画・運営、子育てに関する情報提供、育児相談の対応など
◆対象 保健師、助産師、看護師、児童福祉施設の資格を有し、児童福祉施設や学校、保健・医療関係施設などで10年以上の勤務経験がある人
◆採用予定人員 1人
◆申込期限 1月22日(必着)
◆申し込みなど詳しくは市ホームページかすこやか子育て交流館812・7740へ



母子・父子自立支援員

◆内容 ひとり親家庭などの自立のための相談、職業能力の向上や求職活動に関する支援など

◆対象 65歳未満(4月1日現在)で、社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士のいずれかの資格(準ずる資格を含む)を有するか、公共職業安定所、母子生活支援施設などで10年以上の勤務経験がある人
◆採用予定人員 1人
◆申込期限 1月29日(消印有効)
◆申し込みなど詳しくは市ホームページかこども福祉課216・1260へ

特別支援教育支援員

◆内容 市立幼稚園、小・中学校、高校で特別な支援が必要な幼児、児童生徒への支援や教材・教具の準備、製作など担任の補助
◆対象 幼稚園・学校・福祉施設に勤務した経験があるか、教員免許状を持ち、特別支援教育に関する知識を有する人
◆申し込み 1月下旬にハローワークを通して応募してください
【学校教育課 227・1941(FAX)227・1923】

かごしま水族館職員

◆職種 技術職員(獣医師)
◆対象 昭和51年4月2日以降に生まれ、獣医師の免許を持つか3月までに取得する見込みの人(障害者は年齢を2歳引き上げ)
◆採用予定人員 1人
◆申込期限 1月20日(消印有効)
◆詳しくはかごしま水族館ホームページか市水族館公社226・2233へ



お知らせ **第41回鹿児島市春の新人賞**
文化芸術の将来を担う人材育成と文化芸術の向上発展のため、本市を中心に活動する若い芸術家に贈られる同賞の受賞者が決定しました。

■ファゴット(木管楽器) **久保 由香理さん**
ドイツのアウグスブルク歌劇場などで演奏活動多数

■日本画 **東郷 奈緒子さん**
県美展・南日本美術展などで受賞歴多数

■ソプラノ **平田 由希さん**
南日本音楽コンクールなどで受賞歴多数

【文化振興課 216-1501(FAX)216-1128】

観覧自由 **第16回世界一桜島大根コンテスト**
丹精込めて育てられた、大きく美しい桜島大根が勢ぞろいします。

◆日時 1月31日(日)10時～11時30分
◆場所 道の駅「桜島」火の島めぐみ館前
◆出品は前日14時～16時に桜島支所へ
【桜島農林事務所 293-2349(FAX)293-3744】

参観自由 **桜島火山爆発総合防災訓練**

◆内容 桜島フェリーを使った島外避難、避難所運営、救出救護などの訓練
◆テーマ 地域の連携による防災力の向上～避難体制の再構築を目指して～
◆日時 1月12日(火)8時～12時
◆場所 桜島溶岩グラウンドなど
【サンサンコールかごしま 099-808-3333】

2月1日(月)～ 岡之原町、山田町、西別府町の各一部に住居表示

■郵便物も新しい住所で
◆住居表示が実施され、岡之原町の一部が花野光ヶ丘一丁目、山田町の一部が皇徳寺台一丁目、西別府町の一部が西陵七丁目となり、郵便番号は花野光ヶ丘一丁目891-1204、皇徳寺台一丁目891-0103、西陵七丁目890-0032となります
◆2月1日以降、郵便物などの宛先は新しい住所を使ってください

■住所の変更手続き
◆住民票など市役所の各種台帳は手続き不要
◆運転免許証、預金通帳などは各自手続きが必要(手続きに必要な証明書は2月1日以降、対象区域の各世帯に配布します)

■新築などは届け出を
◆住居表示実施区域内に建物を新築・増改築するときは、住居番号を付けたたり、変更する必要があります。事前に届け出てください
【土地利用調整課 216-1384 (FAX)216-1385】

右図の凡例(すべて共通)
変更後の町界
※各図とも色付き部分が対象区域